

移動支援		R3.4報酬単位	R6.4報酬単位	加算	
個別移動支援	身体介護を伴う	(1)15分以上45分未満の場合	255	<u>256</u>	
		(2)45分以上1時間15分未満の場合	402	<u>404</u>	
		(3)1時間15分以上1時間45分未満の場合	584	<u>587</u>	
		(4)1時間45分以上2時間15分未満の場合	666	<u>669</u>	
		(5)2時間15分以上2時間45分未満の場合	750	<u>754</u>	
		(6)2時間45分以上3時間15分未満の場合	833	<u>837</u>	
		(7)3時間15分以上の場合 921単位(旧:916単位)に所要時間30分を増すごとに83単位を加算した 単位数			
個別移動支援	身体介護を伴わない	(1)15分以上45分未満の場合	105	<u>106</u>	
		(2)45分以上1時間15分未満の場合	196	<u>197</u>	
		(3)1時間15分以上1時間45分未満の場合	274	<u>275</u>	
		(4)1時間45分以上の場合 345単位(旧:343単位)に所要時間30分を増すごとに69単位を加算した 単位数			ア)夜間(午後6～10時) +25/100 イ)早朝(午前6～8時) +25/100 ウ)深夜(午後10時～午前6時) +50/100
通勤通学等移動支援	(1)15分以上45分未満の場合	105	<u>106</u>		
	(2)45分以上1時間15分未満の場合	196	<u>197</u>		
	(3)1時間15分以上1時間45分未満の場合	274	<u>275</u>		
	(4)1時間45分以上の場合 345単位(旧:343単位)に所要時間30分を増すごとに69単位を加算した 単位数				
グループ移動支援	(1)15分以上45分未満の場合	95	<u>95</u>		
	(2)45分以上1時間15分未満の場合	176	<u>177</u>		
	(3)1時間15分以上1時間45分未満の場合	247	<u>248</u>		
	(4)1時間45分以上の場合 311単位に所要時間30分を増すごとに62単位を加算した単位数				

■■■算出根拠■■■

(個別移動支援・通勤通学等移動支援)

○「居宅介護サービス・通院等介助」報酬単位による。

(グループ移動支援)

○「身体介護を伴わない」「通勤通学等移動支援」の報酬単位に0.9を乗じた単位。小数点以下四捨五入。

日中一時支援		R3.4報酬単位	R6.4報酬単位	加算等
障がい者	(1)障がい支援区分なし・1・2	498	<u>509</u>	①利用時間による算定単位数 ※小数点以下四捨五入 ア)30分以上4時間以下 報酬単位×0.25 イ)4時間超8時間以下 報酬単位×0.5 ウ)8時間超 報酬単位×0.75
	(2)障がい支援区分3	570	<u>583</u>	
	(3)障がい支援区分4	634	<u>648</u>	
	(4)障がい支援区分5	767	<u>784</u>	
	(5)障がい支援区分6	903	<u>923</u>	
	(6)療養介護対象者	2,636	<u>2,735</u>	
	(7)遷延性意識障がい者	1,646	<u>1,723</u>	
障がい児	(1)区分1	498	<u>509</u>	②加算 ア)低所得利用者への食事提供 +30単位 イ)送迎(片道) +54単位
	(2)区分2	602	<u>615</u>	
	(3)区分3	767	<u>784</u>	
	(4)重症心身障がい児	2,636	<u>2,735</u>	
	(5)遷延性意識障がい児	1,646	<u>1,723</u>	

日中一時支援		報酬単位算出根拠
障がい者	(1)障がい支援区分なし・1・2	「令和6年度障害福祉サービス等の算定構造(案)」 福祉型短期入所サービス費(Ⅰ)
	(2)障がい支援区分3	
	(3)障がい支援区分4	
	(4)障がい支援区分5	
	(5)障がい支援区分6	
	(6)療養介護対象者	医療型特定短期入所サービス費(Ⅱ)
	(7)遷延性意識障がい者	医療型特定短期入所サービス費(Ⅲ)
障がい児	(1)区分1	福祉型短期入所サービス費(Ⅲ)
	(2)区分2	
	(3)区分3	
	(4)重症心身障がい児	医療型特定短期入所サービス費(Ⅱ)
	(5)遷延性意識障がい児	医療型特定短期入所サービス費(Ⅲ)

地域活動支援センターⅡ型		区分	R3.4 報酬単位			R6.4 報酬単位			加算	
サービス類型			4時間以下	4～6時間以下	6時間超	4時間以下	4～6時間以下	6時間超		
身体障がい者	単独型	Ⅰ型	区分1	279	466	604	<u>279</u>	<u>466</u>	<u>604</u>	ア)送迎(片道) +21単位 イ)低所得利用者への食事提供 +30単位 ウ)入浴 +40単位
			区分2	302	504	657	<u>302</u>	<u>504</u>	<u>657</u>	
			区分3	327	545	708	<u>327</u>	<u>545</u>	<u>708</u>	
		Ⅱ型	区分1	214	357	466	<u>214</u>	<u>357</u>	<u>466</u>	ア)送迎(片道) +21単位
			区分2	239	398	518	<u>239</u>	<u>398</u>	<u>518</u>	
			区分3	262	438	568	<u>262</u>	<u>438</u>	<u>568</u>	
	併設型	Ⅰ型	区分1	107	181	233	<u>107</u>	<u>181</u>	<u>233</u>	ア)送迎(片道) +21単位 イ)低所得利用者への食事提供 +30単位 ウ)入浴 +40単位
			区分2	126	210	274	<u>126</u>	<u>210</u>	<u>274</u>	
			区分3	146	243	316	<u>146</u>	<u>243</u>	<u>316</u>	
Ⅱ型		区分1	42	72	94	<u>42</u>	<u>72</u>	<u>94</u>	ア)送迎(片道) +21単位	
		区分2	63	103	135	<u>63</u>	<u>103</u>	<u>135</u>		
		区分3	82	136	178	<u>82</u>	<u>136</u>	<u>178</u>		
知的障がい者・精神	単独型	区分1	213	355	463	<u>213</u>	<u>355</u>	<u>463</u>	ア)送迎(片道) +21単位 イ)低所得利用者への食事提供 +30単位 ウ)入浴 +40単位	
		区分2	242	403	524	<u>242</u>	<u>403</u>	<u>524</u>		
		区分3	269	450	584	<u>269</u>	<u>450</u>	<u>584</u>		
	併設型	区分1	149	248	323	<u>149</u>	<u>248</u>	<u>323</u>		
		区分2	178	295	384	<u>178</u>	<u>295</u>	<u>384</u>		
		区分3	205	342	446	<u>205</u>	<u>342</u>	<u>446</u>		

■■■算出根拠■■■

○「生活介護サービス」の基本報酬単位を参照。

⇒6年度の生活介護の報酬改定については、大幅な項目の変更があり、令和3年度との比較ができないことにより改定しないこととする。

○「送迎加算」「低所得者への食事提供加算」については、「生活介護サービス」の報酬単位による。

⇒令和6年度の改定はなし。

○「入浴加算」については、「訪問入浴サービス」の令和6年度報酬単位が令和3年4月に比べ0.0048%増したことにあわせ見直し。

(R3.4:1,260→R6:1,266(0.0048%増))

$40 \times 1.0048 = 40.12 \approx 40$ (小数点以下は四捨五入) ⇒令和6度の改定はなし。

訪問入浴	R3.4 単位数	R6.4 単位数
身体障がい者・障がい児	1,260	<u>1,266</u>

算出根拠:訪問入浴介護(介護保険)の報酬単位による。